

目

次

頁

第 5 1 号議案 平成 2 7 年度埼玉県一般会計補正予算（第 5 号） ..... 8

## 第 5 1 号議案

平成 2 7 年度埼玉県一般会計補正予算（第 5 号）

平成 2 7 年度埼玉県一般会計の補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5,779,126 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,835,487,999 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の追加及び変更は、「第 3 表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		164,667,577	5,123,457	169,791,034
	2 国庫補助金	38,405,933	5,123,457	43,529,390
13 繰越金		555,276	2,522	557,798
	1 繰越金	555,276	2,522	557,798
14 諸収入		36,798,468	1,147	36,799,615
	7 雑入	11,512,485	1,147	11,513,632
15 県債		275,390,000	652,000	276,042,000
	1 県債	275,390,000	652,000	276,042,000
歳入合計		1,829,708,873	5,779,126	1,835,487,999

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		94,905,101	638,480	95,543,581
	2 企画費	3,925,667	587,520	4,513,187
	3 県民費	8,778,675	960	8,779,635
	6 市町村振興費	5,368,465	50,000	5,418,465
3 民生費		317,015,239	4,508,780	321,524,019
	1 社会福祉費	239,421,763	1,136,512	240,558,275
	2 児童福祉費	65,792,751	3,372,268	69,165,019
4 衛生費		65,978,532	225,000	66,203,532
	4 医薬費	15,723,946	225,000	15,948,946
5 労働費		6,232,621	49,206	6,281,827
	1 労政費	2,332,533	49,206	2,381,739
6 農林水産業費		22,768,429	216,373	22,984,802
	1 農業費	9,697,420	194,509	9,891,929
	3 畜産業費	1,367,259	21,864	1,389,123

7 商 工 費		15,917,698	130,687	16,048,385
	1 商 工 業 費	15,797,507	19,186	15,816,693
	2 觀 光 費	120,191	111,501	231,692
8 土 木 費		108,960,930	10,600	108,971,530
	5 住 宅 費	1,697,616	10,600	1,708,216
歲 出 合 計		1,829,708,873	5,779,126	1,835,487,999

第2表 繰越明許費補正

追 加

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	2 企画費	総合行政推進費	39,520
		電子県庁推進費	548,000
	3 県民費	女性チャレンジ総合支援事業費	960
	6 市町村振興費	地域づくり推進事業費	50,000
3 民生費	1 社会福祉費	心身障害児(者)援護施設等整備助成費	1,136,512
4 衛生費	4 医薬費	医師確保対策費	225,000
5 労働費	1 労政費	中小企業高度人材支援事業費	49,206
6 農林水産業費	1 農業費	農山村活性化対策事業費	40,593
		経営体育成条件整備費	64,557
		彩の国農産物地産地消推進費	11,915
		海外新規販路対策事業費	8,133

		埼玉園芸生産力強化支援費	46,405
		米麦産地育成対策費	22,906
	3 畜産業費	畜産経営改善対策費	21,864
7 商工費	1 商工業費	次世代産業支援費	19,186
	2 観光費	彩の国観光振興推進費	111,501
8 土木費	5 住宅費	中古住宅流通促進事業費	10,600

第3表 地方債補正

追 加

(単位 千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
自治体情報セキュリティクラウド整備事業	274,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。ただし、発行価格が額面金額を下回る時は、その発行価格差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。

変更

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
心身障害児(者)援護施設等整備事業	967,000	普通貸借又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)。ただし、発行価格が額面金額を下回る時は、その発行価格差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	1,345,000		(補正前に同じ。)	

平成28年2月19日提出

埼玉県知事 上田清司